

令和6年度普通期水稻無人ヘリ 航空防除申込みについて

☆令和6年度普通期水稻の無人ヘリ航空防除の受付を行います。

受付は下記期間に実施しますので、郵送される申込書をご持参の上、お越しください。

申込場所		申込期間
志布志市役所	志布志庁舎 産業建設課	6月15日(土)のみ 志布志庁舎 1階中会議室 6月10日(月)～6月15日(土) 9:00～17:00
志布志市農業公社	本所（有明町蓬原） 松山事業所（松山町泰野）	※土曜日も受付を実施します。

※申込用紙の内容（地番、面積等）を確認し、変更等がある場合は修正し、電話番号や氏名を記入の上、右下署名欄に署名をしてください。
散布希望水田の地番等が分からぬ場合は、お申出ください。

※申込み手続き時は、立札の受取りをお願い致します。

令和6年度の普通期水稻無人ヘリ航空防除の散布内容について

○実施内容

	対象	時期	料金(税込) 円/10a	散布薬剤	使用 時期
1回目	いもち病 紋枯病 ウンカ類 カメムシ類	市内全域 7月24～30日	4,719円	プラシンフロアブル（殺菌剤） トレボンエアー（殺虫剤） オーケストラフロムダンモンカットエアー (殺虫・殺菌剤)	
2回目	いもち病 紋枯病 ウンカ類 カメムシ類	志布志・松山 8月14～16日 有明 8月26～28日	3,575円	アミスターイト（殺菌剤） エクシードフロアブル（殺虫剤）	収穫の 14日前 まで
3回目	ウンカ類 カメムシ類	志布志・松山 8月28～30日 有明 9月11～13日	2,783円	トレボンエアー（殺虫剤）	

※天候及び水稻の生育状況により、散布時期が前後する場合があります。

養蜂家の皆様へ

趣味の方も
販売者の方も

水稻無人ヘリ航空防除とは？

無人ヘリコプターを使用し、地域全体で一斉に行います。

効果 ◎お米の病気予防や害虫駆除

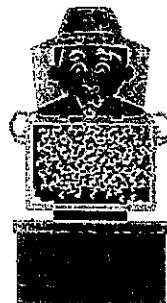
- ・一斉に行うことで、被害等を効果的に抑えることができ、
安全で安心な美味しいお米を提供することができます。

実施に伴うお願い！

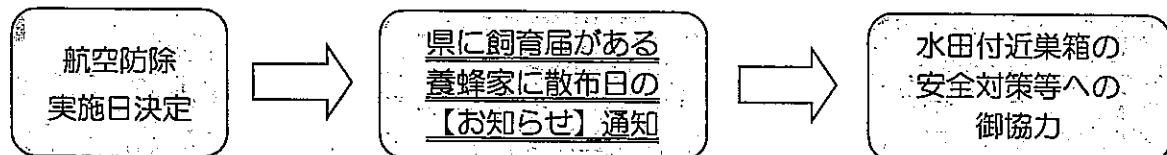
注意

航空防除実施近辺の蜜蜂に、少なからず影響があると報告があります。対策を行ってください。

稻も蜂蜜も大切な第一次産業です。お互いの情報共有が必要となりますので、ご協力お願いします。



※現在の志布志市農業航空防除連絡協議会の周知方法



※以下農林水産省広報内容です。

蜜蜂を飼育する方へ

- ・蜜蜂を飼育する方は、養蜂振興法に基づき、届出が必要です。
- ・限られた蜜源植物を蜂群同士が争うことなく計画的に最大限利用するため、地域の蜜源植物の植栽状況に応じた適正な蜂群配置の確保に向けた調整が大切です。

毎年、飼育届の提出を ※花粉交配用蜜蜂販売者、趣味養蜂家も含みます。

◎蜜蜂を飼育する方は、毎年1月末までに、飼育届を住所地の鹿児島県(曾於畠地かんがい農業推進センター 099-482-1118)に提出する必要があります。

◎また、養蜂業者の方は、都道府県を超えて転飼しようとするときは、2ヶ月前までに、転飼先の都道府県に許可申請する必要があります。

蜂群配置の適正化に御理解・ご協力を

◎地域の蜜源植物の状況に応じ、蜂群配置の調整が行われます。詳しくは、蜜蜂を飼育する場所の都道府県にお問合せください。

◎計画を超える蜂群数の増加や飼育場所の変更は、地域の適正な蜂群配置に悪い影響を与えます。
蜜蜂の計画的な飼育にご協力ください。

問合せ先

志布志市農業航空防除連絡協議会事務局

(志布志市役所 有明庁舎 農政畜産課 作物グループ内)

電話：099-474-1111（内線433）